

高知県内の入札談合事案を踏まえた 入札契約手続きの見直しに係る試行について 【港湾関係工事】

平成25年5月17日

東北地方整備局 港湾空港部



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

入札談合事案を踏まえた入札契約手続きの見直しに係る試行 国土交通省

高知県内の入札談合事案に係る当面の再発防止対策に基づき
入札契約手続きを見直す試行工事を実施します。

高知県内の入札談合事案に係る当面の再発防止対策について
「高知県内の入札談合事案への対応について」H24.10.17 国土交通省発表より

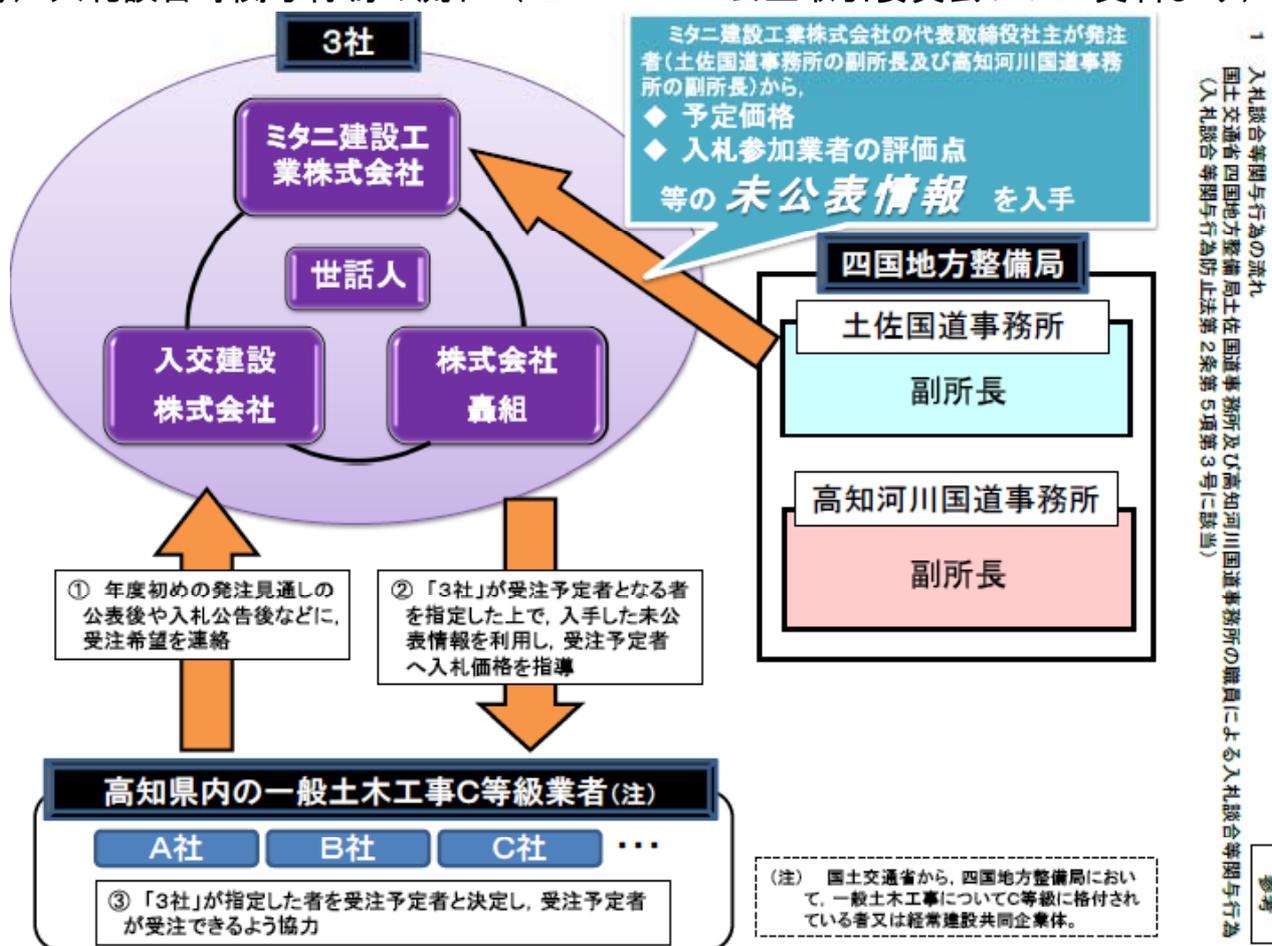
【対策の項目】

1. コンプライアンス推進の強化
2. 入札契約手続きの見直し
3. 情報管理の徹底
4. ペナルティーの強化
5. 再発防止の実施状況及び実効性の定期的検証
6. 再就職の自粛要請

2. 入札契約手続きの見直し

- (1) 技術提案書における業者名のマスクングの徹底
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

(参考) 入札談合等関与行為の流れ (H24. 10. 17 公正取引委員会プレス資料より)



(参考) 不正が発生しにくい入札契約制度への見直しに関する基本的な考え方(検討メモ)
 ※H24.11.22 第2回高知県内の入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会 資料より抜粋

1 今回発生したこと

入札書の提出締切日前までに、国土交通職員から特定の企業に対して以下の情報を教示。
 (1) 入札参加業者の名称、(2) 技術評価点、(3) 予定価格等

2 入札契約手続き見直しの視点

- できる限り、個人の不正が入り込む隙のないシステムとして再構築すること。
- 合わせて、特定の企業に対して不公正な評価ができないシステムとすること。

3 当面の対策

- (1) 予定価格作成時期の後倒し
 - 予定価格の作成を入札書提出後にすることで、予定価格の漏洩を防止
- (2) 入札書と技術提案書の同時提出
 - 入札書と技術提案書を同時提出させることで、技術評価点の漏洩を防止
- (3) 総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保
 - 積算業務と技術審査・評価業務の分離体制を確保することにより、両方の情報を知る機会とその情報を知る者の数を限定し、これら情報が漏洩することを防止
- (4) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底
 - 各種資料における業者名のマスキングを徹底することにより、入札参加業者名を知る者の数を限定し、情報漏洩を防止
 - 技術提案書における業者名のマスキングを徹底することにより、特定の業者に対する不公正な評価を防止

4 試行の実施

- (1) 地方整備局及び北海道開発局が発注する一般土木工事及び港湾土木工事のうち総合評価方式による事務所及び開発建設部の発注する工事(全部又は一部)において、入札契約手続きの見直しを試行する。
- (2) 試行により、手続きに要する日数や入札参加者の事務負担の変化、業務遂行の能率の低下やミスの発生リスクの増大などの状況について検証し、効率的と厳格性の両立を図る工夫をする。
- (3) 試行を通じて電子申請システムの改修等が必要となる事項についても検証する。

4

入札契約手続きの見直し(試行)

◎**手続き見直し** ※発注者・入札競争参加者双方の手続き見直し

- (1) 施工計画における業者名のマスキングの徹底
(積算業務と施工計画を審査・評価する業務を兼務する場合)。
- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術資料及び施工計画の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直し。

<留意事項>

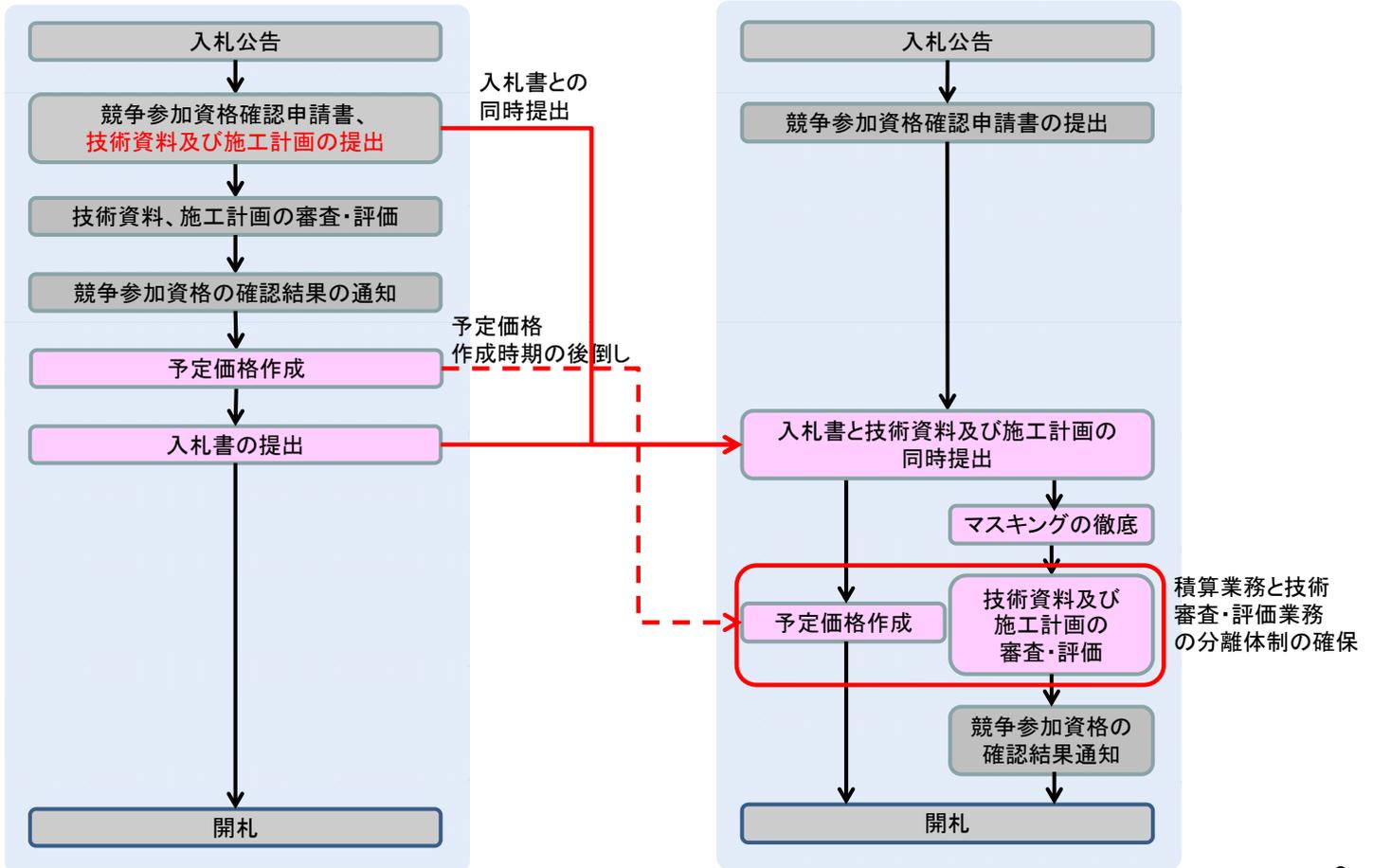
- ・対象工事は、1件につき予定価格が2億円を超えない「港湾土木工事」(事務所発注案件)で、簡易型又は施工能力評価型の総合評価落札方式を適用するもののうち、試行対象に選定したもの。
- ・競争参加資格があると認められた者に対しては、競争参加資格の確認結果は送付せず、競争参加資格確認申請書の受理通知をもって競争参加資格があることが通知されたものとみなす。
- ・一方、競争参加資格がないと認めた者に限り、競争参加資格確認通知書を郵送する。
- ・平成25年1月9日以降に入札手続きを開始する工事から適用。
※各事務所において、準備が整い次第、1件以上の工事について実施。
試行工事については「発注の見通し」で随時お知らせします。

※手続きの詳細は、試行工事の入札説明書にて確認してください

5

(現状の手続きの例)

(当面の対策)



電子入札システムにおける運用の流れ

